

2015年10月21日

「特定先進医療ダイレクト支払サービス」対応医療機関の拡大

～重粒子線・陽子線費用の直接支払を10の医療機関で可能に～

第一生命保険株式会社（社長：渡邊 光一郎）は、お客さまの一生涯に寄り添った「確かな安心」と「充実した健康サポート」を提供していく「一生涯のパートナー With You プロジェクト」を推進しています。

この一環として、「特定先進医療ダイレクト支払サービス」の対象となる重粒子線・陽子線治療を行う医療機関を 11月2日（月）より3医療機関追加し合計10の医療機関に拡大します。先進医療の技術料は全額自己負担となり、特に重粒子線治療・陽子線治療については高額^{*1}となる治療費をあらかじめご用意いただく必要があります。また、治療を受けるあわただしい時期に高額な費用の引き出しや振込みのためにご自身で銀行窓口等に出向く必要が生じる場合もあります。

そこで、当社では、本サービスをご利用いただくことにより、（1）治療開始前に先進医療給付金のご請求を可能とし、（2）給付対象となるかどうかを事前にお知らせするとともに、（3）先進医療給付金を当社から対象医療機関に治療開始後直接お支払いすることで、お客さまの経済的・時間的なご負担やお手数を軽減し、安心して治療に専念いただくことができるようにしています。

当社では、先進医療に関する情報提供からご請求のサポート、「特定先進医療ダイレクト支払サービス」などを総合的にご提供する「先進医療安心サポート」を引き続き充実することにより、さらに幅広くお客さまのお役に立てるよう努めていきます。

*1 重粒子線治療 平均 308 万円 陽子線治療 平均 263 万円

（厚生労働省 第26回先進医療会議 平成26年度実績資料より試算）

1. サービス対応医療機関

所在地	医療機関名称	陽子線	重粒子線
福島県郡山市	一般財団法人脳神経疾患研究所附属 南東北がん陽子線治療センター	●	
群馬県前橋市	群馬大学重粒子線医学研究センター <今回拡大>		●
茨城県つくば市	筑波大学附属病院 陽子線治療センター	●	
千葉県柏市	国立がん研究センター 東病院	●	
長野県松本市	社会医療法人財団慈泉会 相澤病院 <今回拡大>	●	
静岡県駿東郡	静岡県立静岡がんセンター <今回拡大>	●	
愛知県名古屋市	名古屋市立西部医療センター 陽子線治療センター	●	
福井県福井市	福井県立病院 陽子線がん治療センター	●	
兵庫県たつの市	兵庫県立粒子線医療センター	●	●
佐賀県鳥栖市	九州国際重粒子線がん治療センター		●

※ 神奈川県立がんセンター（2015年12月より重粒子線治療を開始する予定）についても、本サービスの対応医療機関となる予定です。また、対応医療機関は、将来変更することがあります。

2. 今回拡大する医療機関のサービス開始時期

2015年11月2日（月）

<参考>「先進医療安心サポート」

安心して治療方法を検討いただけるよう先進医療に関する情報提供から受診に関する電話相談、給付金のご請求手続き・お受取まで、お客さまを総合的にサポートします。

(1) 生涯設計デザイナーの携帯端末、ホームページ等による情報提供

先進医療はその制度上、対象となる技術や医療機関は厚生労働大臣により定められ、技術や適応症、実施医療機関の見直しが定期的に行われています。このような先進医療の特性を踏まえ、先進医療技術や実施医療機関を検索・閲覧いただける情報検索サイト「先進医療情報ステーション」を当社ホームページ上で提供しています。

さらに、契約者さま向けの健康・医療・育児・介護サービスを提供する「メディカルサポートサービス」では、「専門医療受診・セカンドオピニオンサポート」を提供しており、無料で学会認定専門医などによる電話相談を幅広くお受けいただくことができます。

また、生涯設計デザイナーの携帯端末DL Padにおいても、専門医師による重粒子線治療解説や重粒子線治療体験談など、動画などを使ってわかりやすく情報をお届けしています。

(2) 保険金コンタクトセンターによる「先進医療ご請求サポート」

保険金コンタクトセンターの専門スタッフが、「先進医療特約の給付対象かどうか、請求手続きはどうすればよいか」、「重粒子線等の医療機関への直接支払サービス（特定先進医療ダイレクト支払サービス）が利用できるかどうか」など、個別にご請求手続きをサポートします。

また、先進医療の技術の中には他の保障や医療商品などでも一定の給付対象となっている場合がありますので、先進医療特約に加入されていないお客さまにもご加入内容に応じた適切なお手続きのご案内を幅広く行っています。

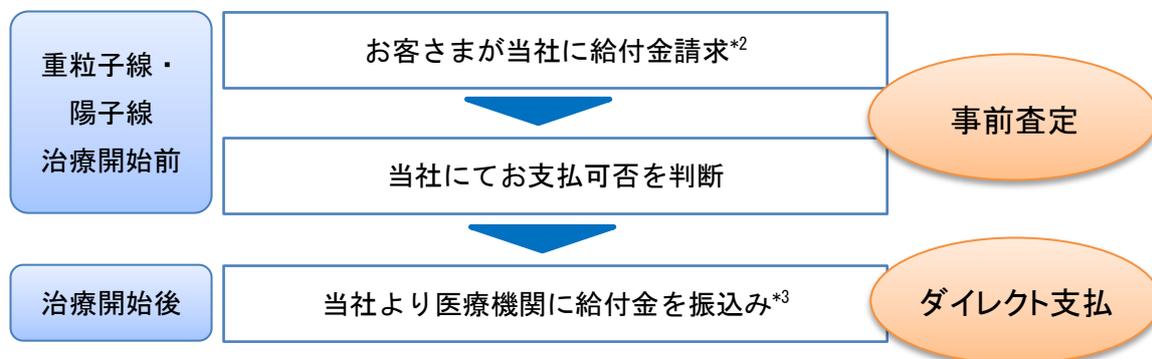
(3) 特定先進医療ダイレクト支払サービス

11月2日（月）より対応医療機関拡大

当社の「無配当先進医療特約」にご加入のお客さまからのお申し出により、費用が高額となる重粒子線や陽子線を用いた先進医療の事前査定を行い、給付対象となるかどうかを事前にお知らせするとともに、先進医療給付金を対象医療機関に直接お支払いするサービスです（2015年8月サービス開始）。医療機関へ直接給付金をお支払いするため、お客さまは高額な費用のご準備や医療機関への送金手続き負担などが不要となります。

本サービスのご利用にあたっては一定の条件がありますので、治療開始前に当社生涯設計デザイナー・コンタクトセンター・第一生命ほけんショップ等にお問い合わせください。

<「特定先進医療ダイレクト支払サービス」の給付金お支払いまでの流れ>



*2 治療予定診断書、給付金請求書等を当社へご提出いただきます。

*3 先進医療一時給付金（2万円）は従来どおり被保険者さまあてお振込みします。

技術料以外の検査料や入院料などは、お客さまご自身で医療機関にお支払いいただく必要があります。

以上